



2019年6月4日

各 位

本社所在地 東京都渋谷区代々木3-25-3  
会社名 **レカム株式会社**  
代表者名 代表取締役社長 伊藤 秀博  
(コード番号:3323 東証 JASDAQ S)  
問合せ先 取締役執行役員CFO  
兼経営管理本部長  
砥 綿 正 博  
(TEL:03-4405-4566)  
(URL: <http://www.recomm.co.jp>)

第三者割当による新株式の発行および第2回無担保転換社債型新株予約権付社債、  
ならびに第19回新株予約権の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2019年5月13日ならびに同年5月17日開催の取締役会において決議いたしました、第三者割当により発行される新株式（以下、「本新株式」といいます。）、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債部分を以下「本社債」といいます。）、第19回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）に関しまして、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本新株式、本新株予約権付社債、本新株予約権の詳細につきましては、2019年5月17日開示の「第三者割当により発行される新株式および第2回無担保転換社債型新株予約権付社債、ならびに第19回新株予約権の発行条件等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本新株式発行の概要

(1) 払込期日	2019年6月4日(火)
(2) 発行新株式数	3,350,000株
(3) 発行価額	1株につき金148.5円
(4) 資金調達額	497,475,000円
(5) 資本組入額	1株につき74.25円
(6) 資本組入額の総額	248,737,500円
(7) 募集または割当方法	第三者割当の方法によります。
(8) 割当先	株式会社エフティグループ 2,000,000株 マッコーリー・バンク・リミテッド 1,350,000株

## 2. 本新株による発行済株式数総数及び資本金の額の推移

(1) 増資前発行済株式総数	67,459,500 株 (増資前の資本金の額 1,565,161,578 円)
(2) 増資による発行株式数	3,350,000 株 (増加する資本金の額 248,737,500 円)
(3) 増資後発行済株式総数	70,809,500 株 (増資後の資本金の額 1,813,899,078 円)

## 3. 本新株予約権付社債の概要

(1) 払込期日	2019年6月4日(火)
(2) 新株予約権の個数	40個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	1個につき25,000,000円 各本社債の額面金額100円につき100円 本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
(4) 当該発行による潜在株式数	6,250,000株 上記潜在株式数は当初転換価額160円で転換された場合における最大交付株式数です。 下限転換価額は108円ですが、下限転換価額における潜在株式数は9,259,259株です。
(5) 資金調達額	1,000,000,000円
(6) 転換価額及びその修正条項	当初転換価額は160円といたします。 なお、転換価額は、2020年2月1日から2020年2月29日の暦月中に1回及び2020年11月1日から2020年11月30日の暦月中に1回修正されるものとし、該当する期間において本新株予約権付社債権者が1取引日前までに当社に通知した日(各日を以下「修正日」という。)に、転換参照価格の各修正日(同日を含まない。)に先立つ5連続取引日間のブルームバーグの公表資料(ブルームバーグの情報端末より入手する情報を意味します。以下同じです)に基づく東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の1円未満を切り下げた金額の92%に相当する金額の1円未満を切り下げた金額に修正されます。転換価額は108円(以下「下限転換価額」という。)を下回らないものとします。また、転換価額は当初転換価額を上回らないものとします。
(7) 募集または割当方法(割当先)	第三者割当の方法により、全額をマッコーリー・バンク・リミテッドに割り当てます。

## 4. 本新株予約権発行の概要

(1) 払込期日	2019年6月4日(火)
----------	--------------

(2) 新株予約権の個数	22,500 個
(3) 発行価額	総額 2,430,000 円 (1 個につき金 108 円)
(4) 当該発行による潜在株式数	2,250,000 株 (新株予約権 1 個につき 100 株)
(5) 資金調達の種類	362,430,000 円 (内訳) 発行時: 2,430,000 円 行使時: 360,000,000 円
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	<p>当初行使価額は 160 円といたします。</p> <p>なお、行使価額は、2020 年 2 月 1 日から 2020 年 2 月 29 日の暦月中に 1 回及び 2020 年 11 月 1 日から 2020 年 11 月 30 日の暦月中に 1 回修正されるものとし、該当する期間において本新株予約権者が 1 取引日前までに当社に通知した日 (各日を以下「修正日」という。) に、行使価格の各修正日 (同日を含まない。) に先立つ 5 連続取引日間のブルームバーグの公表資料 (ブルームバーグの情報端末より入手する情報を意味します。以下同じです) に基づく東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の 1 円未満を切り下げた金額の 92% に相当する金額の 1 円未満を切り下げた金額に修正されます。</p> <p>行使価額は 108 円 (以下「下限転換価額」という。) を下回らないものとします。また、転換価額は当初転換価額を上回らないものとします。</p>
(7) 募集または割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、マッコーリー・バンク・リミテッドに割り当てます。
(8) 新株予約権の行使期間	2019 年 6 月 5 日から 2021 年 6 月 4 日までとします。
(9) その他	資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額に、本新株予約権が当初行使価額で行使された場合出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は減少します。また、行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。

以上